

【資料①】

学校給食費等Web口座振替受付サービス業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 案件名称

学校給食費等Web口座振替受付サービス業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人流減の効果が期待できるWeb口座振替受付サービスを開始するにあたり、必要なサービス・システムを構築する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模

金2,750,000円（消費税及び地方消費税含む）

※この金額は上限額であり、必ずしも契約金額と同額ではない。

(4) 契約期間

契約締結日～令和4年3月10日

(5) 履行場所

豊見城市学校給食センターが指定する場所

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市教育委員会は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

必要な資料及びデータの提供は、本市教育委員会が妥当と判断する範囲内で受託者に提供する。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

本市教育委員会は、最も優れた提案を行ったと認められる事業者と本事業の契約締結協議を行い、協議が整った場合には、豊見城市契約規則に基づき、委託契

約を締結する。契約内容は本市教育委員会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市教育委員会の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

豊見城市指定の様式により別途契約する。

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその団体の構成員等警察当局から排除要請を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (3) 民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を確実に遂行するに足る能力を有するものであること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその団体の構成員等警察当局から排除要請を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 国・都道府県もしくは市町村等から、本業務と同等または同種・類似する業務委託で直接受注した実績を有すること。

5 スケジュール

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 公募開始 | 令和3年10月11日（月） |
| (2) 質疑受付締切 | 令和3年10月14日（木）17時まで |
| (3) 質疑に対する回答 | 令和3年10月18日（月） |
| (4) 企画提案書提出期限 | 令和3年10月20日（水） |
| (5) プレゼン審査 | 令和3年10月25日（月）※予定 |
| (6) 選考結果通知 | 令和3年10月29日（金） |

(7) 事業完了期限

令和4年 3月10日(木)

6 応募手続き等に関する事項

(1) 企画提案参加申込手続き

① 受付期間

令和3年10月11日(月) 9時～令和3年10月20日(水) 17時

持参による場合は、豊見城市の休日を定める条例(平成3年8月1日条例第22号)

第1条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 9時～12時、13時～17時

② 提出書類

No.	名称	参考様式	提出部数
1	企画提案参加申込書	様式1	原本1部、写し7部
2	企画提案書	任意様式	
3	法人登記簿謄本	-	
4	事業者概要	任意様式	
5	納税証明書	-	
6	業務実績書	様式4	
7	直近の財務書類	-	
8	見積書	様式7	

(2) 記載に係る留意事項

① 企画提案参加申込書(様式1)・・・本業務の主となる担当者と本案件について確実に連絡が取れる者を記入する。

② 企画提案書

ア 企画提案書は、A4版とする(任意様式)。

イ 企画提案書の必須記載項目は、「評価項目一覧<提案要求事項>」(別紙1)(以下、評価項目一覧)の「提案書記載内容」のとおりとする。なお、企画提案書の記載順は、評価項目一覧の記載順に従うこととし、また、各項目には評価項目一覧に対応する項番を付すこととする。

ウ 企画提案書(正本)は、社名入りの表紙を付けること。企画提案書(副本)は、表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。

エ 企画提案書の編綴の方法は自由とする。

③ 法人登記簿謄本・・・提出日から起算して3ヵ月以内に発行された正本とその写し

④ 事業者概要(任意様式)・・・会社概要、パンフレットも可

⑤ 納税証明書・・・(国税及び地方税)

※直近1年分

※滞納がないことを証明する納税証明書によること

※当該市町村において、上記様式がない場合は各市町村民税の納付を証する証明書様式にて提出すること

※共同企業体で参加する場合、共同企業体の構成員となる企業についても法人登記簿謄本、団体概要、税関係書類を提出すること

- ⑥ 業務実績書（様式4）・・・過去5年以内の同種業務の実績（最大3件）について1枚にまとめること。
- ⑦ 直近の財務書類・・・直近事業年度の決算報告書等
- ⑧ 見積書（様式7）・・・本業務を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。また、Web口座振替受付開始日以降の基本料金、回線利用料、1件あたりの処理料を別添見積（任意様式）として提出すること。

(3) 提出先及び提出方法

① 提出先 : 豊見城市教育委員会 教育部 学校教育課 学校給食センター
(豊見城市字伊良波249番地1)

② 提出方法 : 郵送又は給食センターへ持参

※提出期限内必着。提出期限以降に届いた提案書は一切受け付けない。

(4) 質問の受付

① 受付期間 令和3年10月11日（月）9時

～令和3年10月14日（木）17時

② 提出方法 質問書（様式2）に質問を記入し、「8その他（2）提出先、問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛てに電子メールにより提出すること。
なお、電話による質問は受付しない。

③ 回答方法 質問者及び参加申込者全員に対し、令和3年10月18日（月）までに質問事項及び回答を電子メールで回答する。ただし、企画提案書の作成に関する質問のうち、申込者の技術提案内容に係る事項等については、質問を行った者にのみ回答することがある。

なお、質問した事業者名は公表しない。

7 プレゼンテーション・ヒアリング審査

(1) 実施日時

実施日時については、参加表明を締め切った後、個別に書面で通知する。プレゼンテーション参加資格無しと判断した場合は書面による通知は行わない。

(2) 時間配分

各参加者概ね50分程度（プレゼンテーション25分・ヒアリング25分）

(3) 実施方法

ア 当日は、Web会議方式（zoom等）でプレゼンテーション・ヒアリングを行う。

イ 説明者は3人以内とし、本業務を担当する者を必ず含めること。

8 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。
評価項目と配点は評価項目一覧に記載のとおりとする。

(2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ② 選定委員は、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ③ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「技術点」のうち「申込者の利便性」の得点が高い方を上位とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市教育委員会ホームページに掲載する。

9 その他

(1) 提案に関する費用、条件等

- ① 本プロポーザル参加者は、複数の企画提案をすることはできない。
- ② 企画提案書の作成及びプレゼンテーションへの出席等に要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- ③ 提出された企画提案書は、豊見城市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ④ すべての企画提案書は返却しない。
- ⑤ 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、本市教育委員会がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ⑥ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（豊見城市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ⑦ 期限後の提出、修正・変更・差替等は一切認めない。
- ⑧ 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものである。業務を実施するにあたっては、市教育委員会と協議して進めていくものとし、提案さ

れた内容を全て実施するものではない。

- ⑨ 企画提案書提出事業者が1者のみとなった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。
- ⑩ 参加申請後に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその団体の構成員等警察当局から排除要請を受けた者の公募型プロポーザルは無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

〒901-0232 豊見城市字伊良波249番地1

豊見城市立学校給食センター

電話：098-850-4585

Email：kyushoku@city.tomigusuku.lg.jp

学校給食費等Web口座振替受付サービス業務委託 評価項目一覧<提案要求事項>

No.	大項目	中項目	点数	記載に際しての注意事項
1	計画性	1 業務計画	10	準備期間を含めた作業工程・所要時間・調整項目・実施体制を具体的に記載してください。 ※仕様書 3, 4, 5 (12) 参照
2	申込者の利便性	2-1 各チャネルごとの工夫	5	受付完了までの流れ（画面展開・利用環境も含む）を記載してください。その上で申込者が利用するチャネル（パソコン・スマートフォン・タブレット端末等）に合わせた工夫（各チャネル専用画面の有無、仕様等）について、記載してください。 ※仕様書 2 (3)、5 (1) 参照
		2-2 入力の簡素化・誤入力の予防	5	申込者の負担を軽減するための工夫について記載してください。また、誤入力を防ぐ工夫があれば記載してください。
		2-3 迷わない仕組み	5	申込者からの問い合わせを減らす工夫について記載してください。また、申込者が手順のどこまで進んだかが分かる工夫があれば記載してください。 ※仕様書 2 (3) 参照
		2-4 サポート体制	5	申込受付サイトに関する申込者からの問い合わせに応じる体制があれば記載してください。
3	本市の利便性	3-1 科目ごとの入力フォーム変更対応について	5	科目ごとの入力フォーム変更対応可否を記載してください。また、基本的な入力フォームの仕様について記載してください。 ※最大項目数、最大文字数、使用可能文字、選択可能な入力方法（プルダウンリスト等）等。
		3-2 口座振替等受付結果の確認方法	5	口座振替等受付結果の確認方法について記載してください。
		3-3 口座振替等受付結果の確認漏れを防ぐ仕組み	5	口座振替等受付結果の確認漏れを防ぐ工夫があれば記載してください。
4	保守	4-1 委託業務の安定性	5	災害（停電）・事故等により緊急対応が必要になった場合の対応について記載してください。 ※仕様書 5 (10) 参照
		4-2 申込受付サイト更新時の柔軟性	5	受付サイト画面の仕様を変更する際の対応可能な範囲について記載してください。
5	安全性	5-1 個人情報保護に関する取り組み	5	個人情報や機密情報の保護に関する社内での取り組みについて記載してください。
		5-2 国際規格の認証	5	情報セキュリティに関しての国際的な認証・認定またはそれに準ずる公的資格について、登録認証番号、取得組織名など、取得情報が明らかになるよう具体的に記載してください。 ※仕様書 5 (8) 参照
		5-3 本業務に対するセキュリティ対策	5	本業務に対するセキュリティ対策について記載してください。※仕様書 5 (9)～(11) 参照
6	実績	6 官公庁での類似業務実績	10	官公庁での類似業務の実績とその効果について記載してください。その中でも特に効果が高かったものについて記載してください。※実施要領 4 (8) 参照
7	価格	7-1 費用（導入費用・税込み）	10	導入費用について記載してください。 ※実施要領 2 (6) 参照
		7-2 費用（運用費用・税込み）	10	サービス稼働後の月額基本料金、従量料金（単価）等について記載してください。
合計			点数	100